

長年にわたりご利用いただき、ありがとうございました

なかよしひろ場の利用を12月末で終了

鶯殿地区にある「なかよしひろ場」は、一般国道42号「新宮紀宝道路」事業のため、12月31日をもって利用を終了いたします。

平成31年1月からは遊具やトイレの撤去工事を実施します。近隣等のみなさまには、騒音など、ご迷惑をおかけいたしますが、ご理解、ご協力のほどよろしくお願い致します。



▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。

1月10日から原動機付き自転車を対象に

町オリジナルナンバープレートの交付を開始！

町では、町の魅力を広く発信するとともに、町民のみなさんに町への愛着をさらに深めてもらえるように、原動機付自転車のオリジナル・ナンバープレートを作成しました。

多くの方にオリジナルナンバープレートをつけていただき、町のPRにご協力をお願いします。

【交付開始日】

1月10日（木）午前9時から

※午前9時までに来られた方は、抽選により交付の順番を決定。

【対象車種】

原動機付自転車第一種（50cc以下）

※ナンバーは、「紀宝町 は・・1」から順番に交付します。番号指定はできません。

【登録に必要なもの】 ※交付手数料は無料です。

◆新規登録する方

①販売証明書（販売店により購入した場合）または譲渡証明書（車両を譲り受けた場合）

②印鑑（認め印で可）

③身分を証明する書類（運転免許証等）

※従来のナンバープレートとの選択制となります。

◆従来のナンバープレートから交換する方

①登録済ナンバープレート

②標識交付証明書

③印鑑（認め印で可）

④身分を証明する書類（運転免許証等）

※ナンバーが変わるため、自賠責保険等の変更手続きが必要になります。

※従来のナンバープレートも引き続き使えます。

▶詳しくは、役場税務住民課（☎33-0337）までお問い合わせください。



町臨時職員・非常勤職員登録制度について

登録制度への登録を！

町では、臨時職員や非常勤職員を職種別で登録し、必要に応じて登録者のなかから任用する、「紀宝町臨時職員・非常勤職員登録制度」を実施しています。

登録職種や手続きなどは、以下のとおりですので、登録を希望される方は、役場総務課に必要書類を提出し、登録手続きを行ってください。任用者の確保が困難な一部の職種を除き、任用年齢は65歳までです。なお、現在②保育士（資格あり）の登録者が不足しています。

登録職種・内容	登録資格
①一般事務職	パソコンの操作ができる方
②保育士・保育補助員 ③幼稚園講師	その資格を有する方、または任用までに取得見込みの方
④調理師 ⑤保健師 ⑥看護師・准看護師	*②の保育補助員は、保育士資格は問わない
⑦介護支援専門員	資格と自動車運転免許（普通）を有し、パソコンの操作ができる方
⑧管理栄養士・栄養士	その資格を有する方、または任用までに取得見込みの方
⑨歯科衛生士	
⑩調理補助員 ※非常勤職員に限る	*調理師資格は問わない
⑪給食センター運転手兼調理補助員 ※非常勤職員に限る	自動車運転免許（普通）を有する方 *調理師資格は問わない
⑫清掃作業員 ※非常勤職員に限る	自動車運転免許（普通）を有し、2人車の運転ができる方
⑬運転手 ※非常勤職員に限る	自動車運転免許（大型1種）を有する方
⑭用務員（校務員）	*資格は問わない
⑮教育支援要員 ※非常勤職員に限る	*資格は問わない

◆登録手続き

次の書類に必要事項を記入のうえ、役場総務課まで提出してください。

- 登録申請書（役場所定の様式）
- 履歴書（役場所定の様式）
- 資格（免許）証の写し（②～⑨、⑪～⑬の職種）

◆登録受付期間

随時、受け付けています。

◆登録期間

登録の日から2年間

◆任用条件

《臨時職員》

- 勤務時間…正規職員の勤務時間（週38時間45分）
- 任用期間…6か月以内（更新は1回のみ）
- その他…町臨時職員取扱要綱による

《非常勤職員》

- 勤務時間…正規職員の1週間あたりの勤務時間の4分の3以内で、町長が定める勤務時間
- 任用期間…1年以内
- その他…町非常勤職員取扱要綱による

▶詳しくは、紀宝町ホームページ（<https://www.town.kiho.lg.jp/government/personnel/temporary/>）または役場総務課（☎33-0333）までお問い合わせください。